

## 令和元年第2回定例会議事日程（第4号）

令和元年6月20日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第20号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第21号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第23号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第24号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第30号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第26号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第27号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 追加日程第1 議案第31号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について
- 追加日程第2 発議第2号 吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 意見書第1号 建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書
- 日程第11 閉会中の継続審査の申し出について

令和元年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和元年6月20日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 6月20日 10時00分  
 応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則  
 2 番 向野 倍吉 7 番 梅津 義信  
 3 番 中家 章智 8 番 岸本加代子  
 4 番 矢岡 匡 9 番 横川 清一  
 5 番 山本 定生 10番 是石 利彦  
 不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	会計管理者	奥家 照彦
教 育 長	皆尺寺敏紀	住 民 課 長	永野 公敏
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	石丸 貴之
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	小原 弘光	上下水道課長	和才 薫
教 務 課 長	瀬口 直美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

○議長（是石 利彦君） おはようございます。開会前ではございますが、皆さんおそろいですので、企画財政課長から発言の申し入れがありましたので許可いたします。お聞きください。企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） おはようございます。開会前に時間をいただきまして、ありがとうございます。

実は、12日の本会議の際、一般会計補正予算（第2号）の第2表地方債の一般圃場施設整備等事業債の説明の中で、農業水利施設保全対策事業の箇所を「排水機場」と申しましたが、「揚水機場」の間違いでございました。訂正させていただきます。どうも済みませんでした。

○議長（是石 利彦君） そういうことです。言葉のミスは誰にでもあります。訂正することに勇気を持っていただきたいと思います。

---

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に中家議員と矢岡議員をお願いいたします。

---

#### 日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第20号から日程第9、議案第27号の7案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設の各委員長からの順次報告を求めます。総務文教委員長。

○総務文教委員長（中家 章智君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について、所管事項。

去る6月12日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、時間外を振替（休日）にするときがあるが、それは計算上に入るのであるか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。質疑では、今回、休みも入れて総時間で割るということだが、今よりも不利になるということですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、8%の時（消費税増税）も、横並びで合わせて（手数料を）上げたのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、地方創生推進交付金は、来年終わった後は国から出てくるお金はなくなるのですか。第2期のメニューは、今しているものを引き続きでも出るのですか。新規でないと出ないのですか。

その他の収入で、郵便局に委託（プレミアム商品券の発行）との話であったが、全て町では手をかけなくてよいのですか。国の方針は、なるべく委託するような基準があるのですか。

町債の狭隘道路整備分には、自治会要望による分が入っているのですか。

タクシー借り上げ料の説明をお願いします。

新庁舎の1階、2階の窓と階段に日よけをつけるということだが、南側に日よけをつけるのは当たり前、計画時にわからなかったのですか。

公用車購入費の車は、町長専用車と聞いたが、町長以外は使えないのですか。企業では、リースとかもあるので、町でもどちらが良いか検討すべきではないのですか。ノア（ワンボックスタイプの公用車）とかも、社協、包括支援センターの皆さんに利用できるような方法は検討しないのですか。定住化や若者を呼び込むためにも、一般貸し出しができないか検討してはどうですか。中古という話が出ていたが、新車でも良いのではないのですか。購入する場合、競争入札するのですか。運転手のことはどう考えているのですか。

町勢要覧は今までのようなものですか。何部つくる予定ですか。全戸配布はしないのですか。

駅前のにぎわいづくりを始めたが、駅の利用者はふえているのですか。人数の把握はしなくてよいのですか。始める前と今で、駅周辺にどれくらい人がふえたのですか。推計しなくてよいの

ですか。

選挙費の光回線工事は何をやるのですか。選挙の結果が早くなるのですか。

職員の人数が少ないままだが、中途採用などの予定はないのですか等々の質疑がなされ、意見では、今までは、若い子を採用してきてそれによって人件費は常に抑えられるような形できた。新規の子は戦力になるまでには時間がかかる。即戦力もぜひ考えてもらいたい。今から定年を迎え有望な方が出ていかれるので、再任用など使ってなるべく即戦力になるよう、町民のためになるよう、職場であるようお願いをして、賛成意見とします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長、報告。

○福祉産業建設委員長（梅津 義信君） ただいまより、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第20号吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について、所管事項。議案第26号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第27号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について。

去る6月12日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第20号吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、自殺対策計画を作るということですが、計画の素案は執行部で作るのですか。自殺が減少するよということだろうが、自殺した方の遺族へのケアについても計画に含まれるのですか。プロポーザルで選定するということだが、選定の基準は選定された後に示してもらえますか。プロポーザルでする場合、マニュアルに基づいて執行部が採点するのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、児童福祉総務費に上っている修繕料は何をやるのですか。幼保一体化施設こどもの森費の下水道排水設備改修工事費に関連して、公共施設の中で供用開始しているところで、繋いでないところがたくさんありますか。

第3配水池横（天仲寺公園）のトイレは改修の計画がありますか。以前の議会で否決されたのは、外部からの公共トイレを設置するが、地元の要望にはないということだったと思うが、検討するということだが、どの方向でいくのですか。

プレミアム商品券発行事業等助成金について、この商品券も郵便局に委託するのですか。ここに上っているものは、通常の商品券発行に関連したものですか。非課税世帯等限定されている商品券については、売れ残った場合どうなるのですか。

公有財産購入費にあるのは、場所はどこですか。狹隘道路計画はあるのですか。全体の道路計画のようなものも、ホームページに載せているのですか。

住宅費の修繕料は、どこの修繕でどういうことをするのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、臨時職員賃金が計上されているが、特別の場合なのですか。常勤の正職員が足りないものを補強するためのものですか。3月まで臨時職員が必要ということだが、その後についての見通しはどうですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 日程第3. 議案第20号 吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第20号吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をします。

午前10時13分休憩

.....  
午前10時14分再開

○議長（是石 利彦君） 再開をいたします。

討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号吉富町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第4. 議案第21号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成討論をいたします。

当条例改正案は、働き方改革の一環による時間外勤務の是正などではあるが、職員本人の意思としても、サービス残業が発生したり、負担が生じないように十分な配慮を行った上での実施を求めて賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本

案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第5. 議案第23号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第23号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第24号 吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第24号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 消費税が10月から10%に増税されることを見込んでの改正案です。消費税増税については、経済状況が今、非常に悪いこともあって、経済人、専門家からも、さらなる景気の悪化につながるという危惧の聲が示され、同時に、増税中止を求める運動も広がっています。

一方で、増税を見込んだ国家予算も成立した中で、自治体としてはそれに対応する必要もあり、今回の提案の趣旨はよくわかります。しかし、こうした状況の中で賛成するわけにはいきません。

今回、私は消費税増税に反対する立場から、本条例案に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。よって、議案第23号吉富町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第30号 令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 賛成討論を行います。（発言する者あり）

賛成討論を行います。

コミュニティバスほか、町長の公約につきましてもさらなる協議を行い、早期実現を進めていただくことの要望をつけて、今回、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 議員席6番の太田です。2款総務費1項総務管理費5目財産管理費18節備品購入費の公用車購入の件について反対討論をいたします。

町長が就任して1カ月と半月という浅い期間において、もう少し期間を置いて考えてはどうかということ、今の時期からすると時期尚早じゃないかなということ、反対討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 5番、山本です。令和元年度一般会計補正予算（第2号）に対する賛成討論を行います。

当予算案は、提案内容における執行方法や予算の計上項目に疑義が生じたものの、それに関しては、執行部より改善及びその対応に関する十分な説明と約束を得られたこと、また、まち・ひと・しごと創生事業全体の見直しを含めた検討と、議会へのさらなる説明などが図られたことになり、町の誠意と本気度を見ることができました。

そして、小学生を初め、子供や駅を利用する女性などへの防犯対策としての駅連絡通路への監視カメラの設置など、安心安全なまちづくりとしての予算などが計画されており、つけ加えれば、予算計上はされておきませんが、即戦力となり得る職員増に関する執行部の説明なども得られ、全体として住民サービスの向上を前提とされており、住民を代表する機関の議員として賛成させていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 議員席番号7番、梅津でございます。ただいまより、議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について反対討論を行います。

総務管理費の中で18節備品購入費、公用車購入費が本予算には含まれております。私は、12年前、吉富町単独の道を選んだ前町長に同志的連帯感を持ち、吉富町議会議員として頑張っ てまいりました。全ての財政支出を見直したこと、このことも支持しました。

今、町長がかわったからといって、公用車購入を即認めることはできません。せめて、新町長の町政の中で、公用車がないため難儀しているというものであれば、また、それが、またスタートラインからこのことが提案されたことについて、やはり賛成しかねますので、以上の理由をもって、この補正予算に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今回、討論はする予定なかったんですけど、公用車のことが今議論になっておりますので、公用車についての見解を述べたいと思います。

町長が、その職務上、立場上、移動の際に必要な場合に公用車を使うことは、ごく普通のことであり、費用は発生しますが、それは必要な費用だと考えます。

専用車という説明だったんですけども、専用といえども緊急で必要な場合には単なる公用車として使用することも可能との見解が示されました。

中古車の入札は、私、余り詳しくはないんですけども、中古車の入札は困難なのではないかというようなことも聞きますので、その懸念も申し添えた上で賛成の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 私も公用車のところで一言。

これが普通の行政の姿、コモンセンスがあらわれていると感じまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第30号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。よって、議案第30号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8. 議案第26号 令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第26号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、案第26号令和元年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9. 議案第27号 令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第27号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本

案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、案第27号令和元年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩に入ります。再開は午前11時。

午前10時30分休憩

.....  
午前11時00分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩に引き続き再開いたします。

続きまして、本日追加提案のありました追加日程第1、議案第31号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 議案第31号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について。以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について追加提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について御説明を申し上げます。

議案第31号は、令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ282万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を33億2,361万9,000円とするものであります。

町長公用車の購入につきまして、6月17日に開催されました総務文教常任委員会におきまして、委員各位の慎重な御審議をいただく中で、リース契約の活用について御指摘をいただきました。委員会での御指摘をいただき、協議した結果、リース契約が妥当であると判断いたしましたので、予算の組み替えを行うものであります。

また、吉富少年野球クラブが、8月23日から大阪市で開催されます第26回西日本学童軟式野球大会に福岡県代表として出場をいたします。この大会に出場する遠征費の一部を助成するものであります。

歳入では、17款繰入金1項基金繰入金で282万7,000円の減額、歳出では2款総務費1項総務管理費で335万6,000円の減額、10款教育費5項保健体育費で52万9,000円の増額であります。

また、補正予算書第2条で債務負担行為の追加を行うものでございます。

以上、提出議案については、行政運営上、大変重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第31号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これからページを追って質疑を行います。

補正予算書1ページ。歳入2ページ。歳出3ページ、4ページ。債務負担行為補正。

次に、事項別明細書、総括、歳入5ページ。同じく総括、歳出6ページ。

次に、歳入7ページ。

歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。歳出8ページ。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この自動車借上料なんですけど、この料金というのは、1カ月幾らの要するに月極での料金なんでしょうか。

そして、債務負担行為で令和6年までなんですけど、何年リースになるんでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

月額9万円の予算を計上いたしております。

リース期間は本年8月から令和6年7月までの5年間で予定しております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 歳出項目の自動車借上料ですが、この車種というか、先ほどの補正予算2号に上がっていた車と同一のものなのかというのが1点と、金額は今聞かれたので、あと、役務費のほうで自動車損害保険料が1万1,000円上がっているの、ここの説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えをいたします。

2号補正で上げたワンボックスカー、同じ車種を予定しております。

ただ、2号補正では中古ということをおっしゃっていましたが、今回は新車になろうかと思っております。

それと、自動車損害保険料の1万1,000円でございます。あと全ては、その上です。自賠責保険料、自動車リサイクル料、公用車登録手数料、27節の自動車重量税、これらも全てリース料に含まれておりますので減額をしております。

ただ、自動車損害保険料、いわゆる任意保険ですが、任意保険と車両保険なんですけど、これは

役場が加入している全国町村会のほうが数段金額的に有利でございましたので、任意保険だけは全国町村会の保険に加入したいということで、ここで計上させていただいております。

補正前は4万8,000円でしたが、今回、プラス1万1,000円で合計5万9,000円の支出ということになります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 太田。自動車借上料の件で1点確認させてください。

リースということなんですけども、今、よくディーラーなんかでやっている残価設定というシステムというのがあるんですけど、今回はこれのリースで、そういうシステムを活用されるんですか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） そういったシステムでしたいと思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 質問をいたします。

私は、ついつい町長公用車というと、他町で使っているような威厳を持ったクラウンとか豪華なのを、私たち吉富には合わないようなイメージでずっと古い頭の持ち主だったんですけど、この間、ずっと総務の皆さんが活発な論議を行ったり、また、平場の席でも同僚議員のお話を聞いたり、また、先ほどの追加提案についての説明を受けた中で、あえてもう1回、確認の意味で総務のほうに質問をいたします。

1つ目は、1回聞きましたけど、過去なくて困ったという回答を得た。これは聞き間違いじゃないですねということが1つ。

2点目は、何遍も皆さんが確認しておられるからあえてなんですけども、ワンボックスという、およそこの周辺自治体の首長さんが乗っている車からすると、あり得ないぐらい有効活用できそうな車ということ、この間ずっと論議の中で聞いてまいりました。

確認です。それをお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

前回の質疑の中でお答えいたしましたが、町長公用車、専用公用車がなかったものですから、職員と同じ公用車を使っておりましたので、職員が使っているときはノア、あるいはノートは使えないというときがございました。そういうときは軽を活用しているというふうにお答えしました。そのとおりでございます。

あと、ワンボックスカーになりますと、あくまでもこれは町長専用車でございますが、緊急の際は活用できるというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 教育費の今回の少年野球の助成金の件なんですけど、過去にも何度かこういう形で、私が議員になってからも出したこともあるので、そのときも聞いたと思うんですけど、これ、規約みたいなものって、結局できたんですかねえ。

というのが、こういう場合は幾ら、こういう場合は幾らというのは、ある程度さじ加減的に出してやれるんじゃないかなと思って、さじ加減のままのほうがいいんかなと思っていたんですけど、結局、そういうのはつくったのか、つくっていないのか。

できる限り助成してやるべきだと僕は思っているんで、余り、1位じゃないとだめだとか、何かそういう規約にしてしまうと、せっかく子供たちが頑張っているのに出しにくくなってしまいますので、それも踏まえた規約なのかちょっとわからないので、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

現在のところ、こういう少年団に対して、少年のスポーツクラブに対しての助成の規約というのはその後作成はされていないと思います。

今回も過去の実績に基づきまして、今回2分の1ということでこの金額を上げているんですが、今、山本議員さんおっしゃったように、今回は西日本大会への出場、県内で第3位ということで、今まで出してきたものにつきましては、全国大会、あるいは九州大会という大会の中で出してきましたので、やはり、その大会、大会、あるいは今回は西日本大会ということですが、大阪という遠方になりますので、高額が費用が発生するというので助成を決めさせていただきましたので、そういうところ、過去、あるいはその時々々の現状に合わせて助成金は決めていくほうがいいかなということで今考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今の言葉で、そのとおり、私もずっと言っていたんで、そのとおりしてもらってありがたいんですが、その場合、決定するのはどうなのか。例えば教育委員会のほうである程度決めて、町のほうにはお願いするという形ですか、さじ加減がどこら辺で持ってこれるか。

できる限り出してやらんと大変なんです。御存じでしょうけど、以前に青豊高校が世界大会かなんかに行くのに、どうしても市のお金が使えないというので、何か結構カンパを集めて回ったり

したんで、せっかく、そういう頑張る子供たちには、できる限り応援してあげたらなと思うんで、そのさじ加減はどうなんですか、これは町長なんかな、教育長なんかな、どっちですか。課長でいい。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（瀬口 直美君） お答えいたします。

今、山本議員さん、さじ加減というお話しにありましたけれども、その時々のお金の決定をということでお答えをさせていただきます。

過去の実績も踏まえまして、所管である教育委員会に大体が要望書が出されますので、そこで過去の事例等を見まして、決裁を上げて、最終的には予算の計上になりますので、町長に決定をしていただくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 先ほどの残価設定の件で確認をさせてください。

例えば5年でリース契約が終わって、私の知る限りでは、何か、例えば残りのお金を払って乗りかえるか、または新しく買いかえるかという制度じゃないかなと思うんですけども、今回、5年たってから、5年後のことはちょっとわかりにくいんですけど、もちろんまた新しく公用車を購入してリース契約を結ぶのか、そののところが教えてもらえないですか。

○議長（是石 利彦君） 総務課長。

○総務課長（守口 英伸君） お答えいたします。

選択肢とすれば2つございます。今、太田議員さんおっしゃったように、5年たったらまた新しくリースをやり直すという方法が一つと、もう一つは、その今度リースを使用とする車を再リースするという2つの方法がございます。

再リースとした場合は、金額がかなり落ちるというふうに聞いております。

以上です。

○議員（6番 太田 文則君） わかりました。

○議長（是石 利彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入、歳出全般について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、補正予算書全般について御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 令和元年度一般会計補正予算（第3号）に対する賛成討論を行います。

当予算案は、補正予算（第2号）における執行部説明による総務費の予算項目の変更であり、また、教育費の追加は、吉富少年野球クラブの西日本大会出場への一部助成金とのことである。子供たちの活躍を住民として大いに期待して、賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 今回、リース契約ということで、最近、企業あたりはほぼリースで行っているということだったので、そのような判断になりました。うれしく思います。

そして、町長がトップセールスを行うということで、どんどん車を活用して行っていただきたいと思っております。

ただ、トップセールスといいますが、すぐきょうしたから来月結果が出るとかということではないと思っております。これからの信頼とかの構築とか、いろんな面で頑張っていていただきたいと思っております。

そして、その結果、来年、再来年という、今、結局、いろんな人と交流をすることによって結果が出ることを期待して、私は今回、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） 町長公用車の購入について、先ほどの議案では反対討論をしましたが、今追加に当たって、再度の総務課長からの難儀していたという答弁、また、町長公用

車の選定、活用、購入について、議会側からのいろいろな要望を執行部が受け入れて、大いに参考にしていること。

また、私の中のイメージとして、町長公用車というのは従前、高級的イメージがあったんですけども、今導入しようとしている公用車は、町長のトップセールスの活用のみにとどまらず、いろいろな用途を検討されているというふうに聞きました。

よって、私は今追加予算での提案に対しては賛成いたします。

並びに、学童の子供たちの応援に関する補助支出についても大いに賛成すると、この2点をもって、この追加提案された補正予算に賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 賛成討論を行います。

この一般会計補正予算（第3号）につきましては、公用車のリース購入という点が含まれております。ぜひ、この購入車種については安全性が担保され、環境に配慮した燃費のできるだけいいものを選定していただきたいと思います。

また、町長におかれましては、この町長専用車を十分有効利用され、九州を俯瞰するぐらい、地球を何周しても構いませんので、吉富町をぜひPRしていただきたい。今までこういうことが余りありませんでしたので、ぜひ有効活用をお願いして、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号令和元年度吉富町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

執行部はここで退席となりますが、町長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。町長。

○町長（花畑 明君） まず、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

町長就任後、初めての定例会でございましたので、多少の緊張もあり、不適切かつ説明不足なところも多々あったのではないかと思います。感謝と謙虚さを学ぶこともできました。

また、議会議員各位におかれましては、6月6日から本日6月20日まで15日間の長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。

このたび御提案いたしました全ての議案に対しまして、提案どおり御議決、御同意を賜り、ありがとうございました。御議決賜りました予算執行に当たりましては、委員各位の意を体しまして慎重に執行してまいりたいと考えております。今後とも御鞭撻のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、各委員会での活発な御質疑、そして、一般質問での町民目線からのたくさんの御質問、本当にありがたく、皆様の吉富町を大切に作る気持ちに改めて身の引き締まる思いでした。

さらには、新人議員さんからの心に残る温かな言葉に一瞬にして、私自身の議員に初当選をさせていただいたところにタイムスリップをし、心が洗われる気持ちになりました。

これから、初心を忘れることなく、是石議長、そして、皆様と心合わせをし、令和という新たな時代が吉富町にとって希望にあふれたものになりますよう、一緒に頑張っていきたいとも思っております。

簡単ではございますが、お礼を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） 執行部は退席されて結構です。

続きまして、追加日程第2、発議第2号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。

○書記（太田 恵介君） 発議第2号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。以上です。

○議長（是石 利彦君） 発議議員の提案理由の説明を求めます。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 御説明を申し上げます。

このことにつきましては、ここ数年、予算、決算審議の際、その都度、特別委員会を設置し、審査を行ってまいりましたが、常任委員会とすることにより、手続の煩雑さが解消でき、一般会計予算、決算にかかわる審査が容易に開催できるようになります。

なお、この予算決算委員会の常任委員会への移行につきましては、さきの議会全員協議会におきましても、議員皆さんの御了承をいただいているところです。

改正の内容につきましては、2枚目の吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の改正分、改正箇所は3枚目の資料、新旧対照表の下線部分が第2条に追加されるものでもあります。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

なお、条例適用は公布の日から適用するとしておりますので、今期定例会終了後、速やかに公

布され、以後、開催される議会において同委員会が開催されるようになります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これから質疑を行います。本案に対して質疑はありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 提出者に少し質問をしたい。確認のためですが、一般会計の予算に関する事務ということですが、これは補正は含まれないと考えてよろしいですか。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 現状は、当初予算と決算だけというふうにするといきづらいので、一般会計は全て入ります。ですから、補正予算も入ることになります。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） もう一度、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号吉富町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩をします。

午前11時27分休憩

.....  
午前11時29分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

.....  
日程第10. 意見書第1号 建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書

○議長（是石 利彦君） 日程第10、意見書第1号建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書を議題といたします。

事務局に意見書を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 意見書第1号建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 提出議員に提案理由の説明を求めます。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 意見書提出趣旨のところに詳しく書いてあるとおりです。

私も余り詳しいことは、専門家でないので詳しいことはわからないんですけど、わかった範囲で具体的なことを少しだけお話ししますと、例えば、今は修築、今度の補正予算にもありますように、幸子団地の修築に関して、このアスベストに関係する予算が計上されております。

過去にアスベストを使った建物が今、撤去したりとか修築、改築したりするような時期に来ています。そのときに、そこにそういったものを使っているということがわからなかった場合、わかっていたら、それなりに解体業者の方たちはマスクをすとかということが義務づけられるんですけども、それがわからなかった場合は、そのまま、また被害が広がるという現状があります。

そこには使っているかどうかというのは家主さんもわからない状態もありますし、検査をするとなると、それもまた費用がかかります。それがひとつ私が知っている現状です。

今回の目的というか、記のところに書いていますように、被害の早期解決、被害の根絶、そのためにも基金の創設ということです。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題になっております意見書第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 異議なしと認めます。よって、意見書第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） もう1回聞こうかな。（発言する者あり）いいですか。討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、見書第1号建設従業者のアスベスト被害の早期救済・解決と被害者救済基金の創設を検討することを国に働きかける意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査をすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（是石 利彦君） 以上で今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもって令和元年度第2回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分閉会

---